



東大阪市 第2次総合計画

はじめに



本市は、昭和42年2月の3市合併以来、先人たちの英知とたゆまぬ努力により、幾多の困難を乗り越え人口52万人を擁した、独自の技術を有する中小企業や大学が多く集まる多様な機能を有する都市に発展してまいりました。

しかしながら、急速な高齢化や少子化の進展、経済のグローバル化や産業構造の変化などわが国の社会・経済状況は大きく変貌するとともに、地球環境問題の深刻化、子どもたちの教育環境といった東大阪市として取り組まなければならない課題が山積しており、これらの課題に対し積極的に取り組む必要があります。

このような状況のもと本市の将来を展望し、今後のまちづくりはどうあるべきか、地域でのまちづくり懇談会の開催や市民・各界各層の代表による東大阪市総合計画審議会にお諮りし、市民の創意と英知を結集して、平成32年(2020年)を目標年次とする第2次総合計画を策定しました。

今後は、将来都市像である「夢と活力あふれる元気都市・東大阪」の実現に向けて、市民の皆様とともに本市の個性を活かした、次代を担う子どもたちが東大阪に生まれ育ったことを誇りに思うまちづくりをすすめてまいります。

市民の皆様におかれましては、今後ともより一層のご協力をお願い申し上げます。

最後に、計画の策定に当たり、多くの貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、熱心にご議論いただきました東大阪市総合計画審議会委員ならびに、市議会議員の皆様には厚く御礼申し上げます。

平成15年2月

東大阪市長

北見正室

目次

基本構想

序章 総合計画策定の背景	3
第1節 総合計画の構成	3
第2節 21世紀新時代の展望	4
第3節 東大阪市のあゆみ	7
第1章 第2次総合計画の目標	8
第1節 将来都市像	8
第2節 人口と土地利用	10
第2章 元気都市推進構想	15
第1節 「ラグビーのまち」推進構想	16
第2節 「モノづくりのまち」推進構想	16
第3節 「うるおいと風格のあるまち」推進構想	17
第4節 「開かれたまち・活力ある行財政運営」推進構想	17
第3章 施策の大綱	18
第1節 市民が主体となったまちづくり	19
第2節 市民文化を育むまちづくり	20
第3節 健康と市民福祉のまちづくり	21
第4節 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり	22
第5節 安全で住みよいまちづくり	23
第4章 地域別整備構想	24
第1節 地域別整備構想の意義	24
第2節 地域区分	24
第3節 地域の特性と整備の基本方向	25

前期 基本計画

序 計画の基本枠組

基本計画の役割	31
人口	32
土地利用	37
東大阪新都心整備	39

第1編 元気都市推進計画

元気都市推進計画の役割	43
「ラグビーのまち」推進計画	44
「モノづくりのまち」推進計画	45
「うるおいと風格のあるまち」推進計画	46
「開かれたまち・活力ある行財政運営」推進計画	47

第2編 部門別計画

第1部 市民が主体となったまちづくり

第1章 市民自治のまちづくり	53
第1節 市民によるまちづくりの推進	53
第2節 市民参加の推進	55
第3節 ころふれあうコミュニティづくり	57
第2章 人権尊重と平和のまちづくり	59
第1節 人権尊重のまちづくりの推進	59
第2節 男女共同参画社会の実現	61
第3節 平和都市づくりの推進	63
第3章 都市行政の総合的な推進	64
第1節 地方分権に伴う取り組みの強化	64
第2節 情報公開の推進	65
第3節 広報・広聴活動の充実	66
第4節 効率的な行政運営の推進	68
第5節 健全な財政運営の推進	70
第6節 広域行政の推進	72

第2部 市民文化を育むまちづくり

第1章 市民文化の創造	75
第1節 文化都市の創造	75
第2節 文化・芸術の振興	76
第3節 歴史・文化遺産の保全と活用	78
第2章 交流文化の創造	81
第1節 市民交流の充実	81
第2節 国際交流の充実	82
第3節 コンベンション機能の充実	84
第4節 都市観光の推進	85
第3章 生涯学習環境の充実	87
第1節 生涯学習機会の拡充	87
第2節 生涯学習情報の充実	89
第3節 生涯学習施設の充実	90

第4章 学校教育の充実	92
第1節 幼稚園教育の充実	92
第2節 義務教育の充実	94
第3節 高等学校教育の充実	97
第4節 高等教育の振興	99
第5節 学校園教育活動への支援の充実	100
第5章 青少年が健やかに育つまちづくり	101
第1節 青少年の社会参加の促進	101
第2節 次代を担う青少年が育つ社会環境づくりの推進	103
第6章 スポーツ・レクリエーションの推進	105
第1節 スポーツ都市の創造	105
第2節 スポーツ・レクリエーション活動の充実	107

第3部 健康と市民福祉のまちづくり

第1章 健康で元気な市民づくり	111
第1節 健康づくりの推進	111
第2節 地域医療体制の充実	113
第3節 地域保健対策の充実	116
第4節 生活衛生の充実	118
第5節 墓地・斎場の整備	121
第2章 地域福祉のまちづくり	122
第1節 地域福祉の推進	122
第2節 福祉のまちづくりの推進	124
第3章 健やかに子どもを育む福祉の充実	126
第1節 子育て支援の推進	126
第2節 保育の充実	128
第3節 ひとり親家庭福祉の充実	130
第4章 長寿社会を支える福祉の充実	131
第1節 総合的な高齢者保健・福祉施策の推進	131
第2節 高齢者の生きがいづくりの充実	133
第3節 高齢者介護制度の充実	135
第5章 障害者(児)福祉の充実	137
第1節 総合的な障害者(児)福祉施策の推進	137
第2節 社会参加の促進	139
第3節 保健・医療の充実	141
第4節 福祉サービスの充実	143
第6章 生活自立の援助	145
第1節 低所得者への支援の充実	145
第2節 国民年金の充実	147

第4部 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり

第1章 中小企業活性化の推進	151
第1節 中小企業支援の充実	151
第2節 情報提供の充実	154
第3節 中小企業金融の充実	156
第2章 都市型産業の振興	157
第1節 商業・業務機能の充実	157
第2節 工業の振興	159
第3節 農業の振興	161
第4節 未来を担う産業の育成	163

第3章 産業活性化のための環境の整備	164
第1節 企業活動を支える環境の充実	164
第2節 労働環境の充実	165
第4章 消費生活の充実	167
第1節 消費者保護施策の充実	167
第2節 消費者意識の高揚	169
第3節 消費者活動の促進	171
第4節 生活関連物資の安定供給	172

第5部 安全で住みよいまちづくり

第1章 魅力ある都市環境の形成	175
第1節 良好な市街地の形成	175
第2節 うるおい環境の創造	177
第3節 良好な住まいづくりの推進	180
第2章 総合的な都市交通環境の充実	182
第1節 都市交通環境の整備	182
第2節 公共交通の充実	185
第3節 道路網の整備	188
第3章 災害に強いまちづくり	191
第1節 防災都市づくりの推進	191
第2節 防災体制の充実	194
第3節 自主防災の促進	198
第4章 暮らしを支える環境づくり	199
第1節 良好な環境の保全と創造	199
第2節 水・エネルギーの安定供給	203
第3節 下水道の整備と保全	205
第4節 情報通信基盤の整備	208

第3編 地域別計画

第1章 基本的な考え方	213
第1節 地域別計画の役割	213
第2節 市民参加による地域別計画の推進	214
第2章 地域別計画	215
1 A地域	215
2 B地域	217
3 C地域	219
4 D地域	221
5 E地域	223
6 F地域	225
7 G地域	227

資料編

1. 東大阪市第2次総合計画策定の取り組み経過	231
2. 東大阪市総合計画審議会規則	234
3. 諮問	236
4. 答申	237
5. 東大阪市総合計画審議会審議経過	239
6. 東大阪市総合計画審議会委員名簿	241
7. 基本構想審査特別委員会委員名簿	242
8. 用語説明	243